

事業計画書目次

[こども青少年局]

19款1項

特別会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
223	母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	34,730	34,730	31,359	31,359	3,371	3,371	
224	水道事業会計繰出金	33,617	33,617	37,240	37,240	▲ 3,623	▲ 3,623	
225	自動車事業会計繰出金	253,183	253,183	260,895	260,895	▲ 7,712	▲ 7,712	
226	高速鉄道事業会計繰出金	193,995	193,995	151,845	151,845	42,150	42,150	
	計	515,525	515,525	481,339	481,339	34,186	34,186	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	7	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	母子父子寡婦福祉資金会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,730	0	0	0	0	34,730
令和5年度	31,359	0	0	0	0	31,359
増▲減	3,371	0	0	0	0	3,371

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,762	30,762	34,730	34,730	34,730
	市債＋一般財源	30,762	30,762	34,730	34,730	34,730
決算	事業費	22,032	21,480			
	市債＋一般財源	22,032	21,480			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計に、予算を繰り出す。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【背景・事業の目的】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施にあたり、貸付や償還等の必要な事務を執行するための予算を一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計へ繰り出す。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	<p>【根拠】 母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条</p>							
事業スケジュール	<p>会計年度中に必要な予算を母子父子寡婦会計へ繰り出す。 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子寡婦福祉資金繰出金	34,730	31,359	3,371	Web口振・コンビニ収納の手数料の増
	細事業合計	34,730	31,359	3,371		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	木村 ちひろ
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	15	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	水道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	33,617	0	0	0	0	33,617
令和5年度	37,240	0	0	0	0	37,240
増▲減	▲3,623	0	0	0	0	▲3,623

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	35,098	32,531	33,617	33,617	33,617
	市債＋一般財源	35,098	32,531	33,617	33,617	33,617
決算	事業費	35,098	32,531			
	市債＋一般財源	35,098	32,531			

事業概要 (アクティビティ)	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に水道料金を減免します。 1. 減免の内容 上下水道料金相当額 (月額1,420円 (内訳 水道基本料金790円/下水道基本額630円)) *子ども青少年局の繰出金は上水道料金 (水道基本料金) 相当額のみ。 2. 減免対象 特別児童扶養手当受給世帯 (所得超過による支給停止世帯を除きます。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
減免対象延べ世帯数	単位	目標	24475	19323	21488	20061	20061	20061
	世帯	実績	21825	21240				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図られる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程							
根拠・データ等	特別児童扶養手当受給者世帯減免に対する繰入金精算内訳							
事業スケジュール	5月 水道局から繰入の依頼 6月 水道局へ繰出 9月 水道局から翌年度繰入額の通知							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	水道事業会計繰出金	33,617	37,240	▲3,623
	細事業合計	33,617	37,240	▲3,623	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 宮本 直幸	高橋 百合
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	自動車事業会計繰出金										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	253,183	0	0	0	0	253,183
令和5年度	260,895	0	0	0	0	260,895
増▲減	▲7,712	0	0	0	0	▲7,712

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	308,852	299,063
	市債＋一般財源	308,852	299,063
決 算	事業費	308,852	299,063
	市債＋一般財源	308,852	299,063

令和7年度	令和8年度	令和9年度
253,183	253,183	253,183
253,183	253,183	253,183

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、市営バス利用見込み分について、自動車事業会計へ繰出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	16,312	14,899	14,261	13,512	13,512	13,512
	枚	実績	14,261	13,512	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特乗車券交付事務取扱要領							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、自動車事業会計への繰出しを行う。							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車事業会計繰出金		253,183	260,895	▲7,712
	細事業合計		253,183	260,895	▲7,712	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	18	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	高速鉄道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	193,995	0	0	0	0	193,995
令和5年度	151,845	0	0	0	0	151,845
増▲減	42,150	0	0	0	0	42,150

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	171,841	158,700
	市債＋一般財源	171,841	158,700
決算	事業費	171,841	158,700
	市債＋一般財源	171,841	158,700

令和7年度	令和8年度	令和9年度
193,995	193,995	193,995
193,995	193,995	193,995

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、横浜市営地下鉄利用見込み分について、高速鉄道事業会計へ繰出しを行います。							
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	16,312	14,899	14,261	13,512	13,512	13,512	13,512
	枚	実績	14,261	13,512	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
-------	-------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領							
------------	-------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
---------	------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、高速鉄道事業会計への繰出しを行う。							
----------	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和47年度							
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 高速鉄道事業会計繰出金	193,995	151,845	42,150	
	細事業合計	193,995	151,845	42,150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------